

資料3 3

第16回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件 名	第16回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会
日 時	平成20年3月31日（月） 18：00～20：05
場 所	人権啓発センター3階 大会議室
出席者	委 員 岡本志郎、片山信行、木内喜久子、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、 田中幹夫、古海忍、坊忠一、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、 山口裕司、吉岡正志、四元信義、渡邊信久
	事務局 豊田部長、北林次長、竹本課長、堀内工場長、仲課長、吉住主幹、松本補佐、 田中補佐、平木主任、深村主任
	コンサル 館田剛志、大木雄介
記録作成者	奈良市施設課
配 付 資 料	資料31 第15回策定委員会開催概要及び議事録概要版 資料32 新たなごみ焼却施設の検討 (参考資料) ・候補地区の航空写真 ・ごみ焼却施設移転建設計画の策定に対する意見・署名の集計 (平成20年3月27日現在)
会 議 内 容	
<p>市長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 第15回策定委員会議事録概要版の確認(2) 「中間報告」に対する意見について(3) 新たなごみ焼却施設の検討(4) 今後の策定委員会開催日程などについて <p>閉 会</p>	

議事要約内容	
事務局（深村）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日は、奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第16回会合となっております。委員会開会の前に、2月13日付で、当委員会の委員の任期が満了したことに伴い、この度2月14日付で委員の職をお受け頂いた方々に、奈良市長より委嘱状をお渡し致します。 <p>「委嘱状交付式」</p>
藤原市長	「藤原市長挨拶」
事務局（深村）	<ul style="list-style-type: none"> ● 出席状況ですが、委員総数21名の内、今のところ14名の委員さんにお出席頂いており、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。 <p>本日郡鳩委員長、今井委員、國領委員については欠席と伺っております。については議事進行を委員長代理の渡邊委員にお願いしております。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 今から第16回目のこの会議を奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会を開催致します。顔ぶれはほとんど変わらない状態で継続性を保って審議を進めたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いします。
事務局（深村）	「資料確認」
渡邊委員長代理	<p>1. (1) 第15回策定委員会議事録概要版の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 議事録の概要版ですが、何かお気づきの点、修正等ありますでしょうか。事務局には何か事前に連絡入ってますか。 ● 特に頂いておりません。 ● この会議が終わるまで、見て頂き、お申し出頂いたらいいかと思います。ご承認頂いたということで。
渡邊委員長代理	(2) 「中間報告」に対する意見について
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間報告に関する意見ということで、事務局から報告と説明してもらえませんでしょうか。 <p>「ごみ焼却施設移転建設計画策定に関する意見並びに署名について報告」</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 全て、地図番号③番に関わる意見を頂いたということになります。3月の半ば位になると、特に今のところはないという状態ですね。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月27日で閉めさせて頂きましたけれども、今後出て来る意見と署名の内容につきましては、その都度策定委員会でご報告させて頂きたい。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● このような意見・説明をご覧頂いて、今までの経緯を踏まえまして、ご意見・コメントを頂けたらいいかと思いますが。 <p>特にございませんか。3項目の受付No.8の最後の(4)「住民として、ごみの排出量削減に、今後一層努力します。」ですか、このように事の重大さ</p>

	<p>は考えて頂いているということは、とても喜ばしく考えて思ております。</p> <p>中間報告出してから、最初の間来ましたし、後は署名で人数は、かなり集まっている訳ですが、論点としては、2月に皆さんと確認した部分と、大きな違いはありませんので、特に新しいご意見はないかと思います。</p>
渡邊委員長代理	<p>(3) 新たなごみ焼却施設の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新しい施設に具体的にどういったものを造ることになるのか、どういった技術があるということを説明してもらって、状況をつかんで頂きたい。
事務局（松本）	「新たなごみ焼却施設の検討」の説明。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる技術を網羅的に説明して頂きましたが、これは聞いてみたい、あれはどうなってるとかありますでしょうか。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の施設が中心になってるのですが、燃やして発電じゃなくて、バイオとか有機物を活用する循環する形の施設計画が求められてると思うんだけれども、生ごみ処理とか、剪定ごみ。燃やすんじやなくて、バイオ化することで、ガスとして利用しながら、肥料として残った物は活用すると。
事務局（松本）	<ul style="list-style-type: none"> ● ガスを活用する方法はございます。これから施設を考える上において、それも検討していく材料だと思います。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 循環型というのは、施設を新設しようとした場合に、発電は、あまり発電効率がよくないという話を聞くものですから即発電じゃなくて、そういう形でないと補助対象になっていかないんじゃないかな。
コンサル（館田）	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年、バイオガス化施設とか導入されてきてございます。地球温暖化含めて、利用を促進していきましょうと、環境省も進めてる状況でございます。導入するとなりますと、分別収集から大きく変えていかないと難しいということがあります。事業系のごみ、食品の残渣とか、すでに生ごみとしてあるときは、導入しやすいですけど、一般家庭の方から、生ごみだけを別にしてという検討から進めていかなければいけないので、小さい自治体の場合は入り易いけれども、この規模になってくると検討課題であると思うのです。導入した場合にも、残渣が発生し、それを燃やすために焼却施設が必要になってくるし、焼却施設がなくなる訳ではないことは、ご理解頂けたらと思います。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオのかすは、堆肥にとか、有機質として肥料として使うという形は考えられないんでしょうか。うまく循環させるようなことを考えないと、皆火をつけて燃やすという感じが、発電効率が、補助要綱では、1割以上の効率じゃないと補助対象にならないですね。 <p>この4月、国の計画で、全国で1,319処理施設があるんですけども、その内の286施設が5カ年計画で発電施設が21.7%導入されてるんですが、発電効率が非常に悪いんですね。しかも燃やすだけなんです従来通りの。循環</p>

	<p>型社会云々という法律ができるのですが、主旨を全く無視した形で、どこも発電という形にされてしまってるんですが、日本の国土の緑地帯の有機物を有効に活用することが、求められてる法律じゃないかなと思うんですが、そういう事例も、紹介頂きたいなと感じが致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有機物を利用することは考えられないかと、ご指摘を頂いております。 ● 奈良市の方では、学校給食の中で残飯等、小学校の残飯を、集めまして堆肥化して、畑薬という肥料に現在は利用させて頂いております。 <p>環境省の方から基本方針等出されておる中で、一番大切なのは、ごみの減量化が優先されるということで、奈良市の方では民間の方と協力しながらビニール袋を無くす方法で、ごみの減量化を啓発していく考えがございます。</p> <p>再生利用と再使用で、再生ということはペットボトル集めて分別収集して再生して利用するとか、古着とかリサイクルショップで再使用という形で優先的に対応していくと。再生利用も再使用もできないものについては、最後の方法として、焼却ということで、焼却するときには、発電等で熱回収する形で指針が出されております。他の市町村の施設も見学頂いて、奈良市として、一番いい施設の設備を検討頂けたらということです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 热を回収する場合に、热源はプラスチックなんです。発電の熱カロリーになるんです。プラスチックをきっちり分けていくと、热の発生が悪くなり、発電効率は悪くなります。スラグの活用という話もされたんですけども、道路の路盤材という形では、環境という面においても技術的にも、確立されていない面が多くあるんじゃないかなと不安をもっております。 ● 行政の説明聞いてまして、委員のイメージと、かなりずれてることがはっきりしてきたと思いますけれども。今日やつての議論は、今する議論じゃなくて、予定地が決まって、どういうコンセプトの炉を奈良市が造るのかというときに十分議論すべき話です。全国でいろんな試みやってる訳ですよ。循環型社会をイメージできるような先進事例を集めて頂いて、従来と違うけど、こうやってもいいという事例を集めて頂いたら、焼却炉のイメージと違うものが、私達浮かびます。改めて求めてもらうようにしたらいいんじゃないかなと思うんです。この議論はこれ以上あまり深まりませんから、そういうものを集めて頂くということで、今日はしたらどうかと思います。
渡邊委員長代理 事務局（吉住）	
A委員	
森住委員	
四元委員 事務局（松本）	<ul style="list-style-type: none"> ● 説明してもらった絵の中で溶融物が、どの炉にも出てますね。溶融物というのは、それぞれの炉で、この溶融物の性質はそれぞれ違うんですか。 ● そんなに変わりません。 ● 発生量は、残渣となる、発生量はそれどういうふうになるのですか。 ● 基本的に溶融したときに残るのは、ごみ中の灰分、要は、灰の大元になる、燃えない残り分、要は、シリカ、ガラスの分、カルシウムが残ります。基本的にごみ由来の物の量は、そんなに大きくは変わらない。一番左側のシャフト炉方式は、ごみを溶かすのに、コークスとか、石灰石を、若干追加し

	<p>てる方式です。このシャフト炉は若干その分、量としてその溶融物も増えてくると。基本的には、工業製品の規格を満たしているものを原則として使っていきましょうという考え方です。</p> <p>若干品質で、炉の形式よりもごみ質の由来のほうが大きいというのが事実であります。シャフト炉が、コークスを使う分です。溶融帶の温度域が他よりも300°C位高くて1,600°C位までなることで、品質は、やっぱりいいものが他よりは出来ているというのが、実情でございます。</p>
四元委員	<ul style="list-style-type: none"> ● この委員会で当初に、ストーカ方式がいいですよというような資料が出されてましたね。このストーカというのは、それと同じものですね。ほとんど結論が出てるんですか。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● ガス化溶融方式は平成12年・13年あたりに大はやりしたんですけども、実際に、あちこちでトラブルを起こしているのは、ご存知の通りですよね。あちこちから、トラブルの報告があるし、やっても大変だということで、その頃メーカは次世代ストーカと称して、もう用意してたんですね。現在は、またこれを売ろうしております。シャフト炉方式は、うまくいっていると考えていいと思います。
田中(啓)委員	<p>森住委員から、これ以上を議論を深めてもという話もありましたが、一言申し上げておきたいのが、生ごみについてもそうなんですけど、誰もが思うと思いますが、実験台にはなりたくないでしょう。モルモットにはなりたくない。でも実験はしてみたい。というのが、皆さんの正直な気持ちだと思います。日量、200トンとか400トンで、大きな施設で実験台になってしまった場合には、トラブルを起こしますと、ものすごくお金がかかります。ごみも毎日毎日出るごみが処理できなくなる。これは大変な事態になります。</p> <p>生ごみの処理施設も、実際に、衛生上の問題とか、出来上がった堆肥なり、肥料なりが、元々持っている重金属による、それを肥料として使った場合に、農地の重金属の基準を超えてしまうとか、さまざまな問題を抱えておりまして、いわゆる循環土壤を使って、作った野菜が売れるかというと、今のご時世、多分売れないんじゃないかなと、非常に心配しております。先程片山委員からお話があった、第2次循環型社会基本計画ですか。あれにありましたね。循環の輪というのは、小さめと中位と大きいのという。有機物は小さめでやるべきだと書いてあるんですけども、そういう議論になるとは思っています。実験台にはなりたくないけれども、実験的なことはやってみたいというのは、皆さんの気持ちであろうと考えますし、あまり大きな冒険をここでどんどんやる勇気、皆さん、ないと思うんですよ。あまりそれはお勧めしません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな施設の例というのは、何のためにこれをするかということで、前回は確かに住民に説明するときに、嫌悪施設じゃなくて、その循環型社会に貢献している、プライドを持てるような施設がここに建つんだよと。非常にいいものだということで、アピールするという主旨だったかと思うんですが、こ

	<p>の今日説明頂いたのは、中々アピールにはなってないのかなと。何がどこがプライドを持ってるのか、全面的にアピールする形に変えて頂くべきじゃないのかなと思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 難しい注文ですよね。
渡邊委員長代理 吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私も期待していたものと違う、専門的なものが出てきたなど。どんなものを造るのかということに対して、我々は住民に説明しなきやいけませんわね。先進地の事例があって、挑戦的なチャレンジはせないけませんけれども、この炉ごとに長所・短所があって、メーカーが色々あるんでしょうけど。もっと分かり易くできないものかなと思ってます。熱回収施設の説明にすぎないような気がしてるんですけども。 <p>クリーンな施設、循環型施設造るということであるとすれば、そういう方向で説明できるようには、材料出して頂きたいなと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 厳しいご意見がいくつありましたけれども、事務局側もしくはコンサルタント会社の側から、宣伝・アピールできる資料とか、見せ方はできますでしょうか。
渡邊委員長代理 元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● まず進めるのは場所の選定なんです。絞ったニュースが外に出ますと、また反対とか、うち来てもらったら困るとか出ます。その時にこの委員会としての、こんなもの持っていくんだから、君のとこ受け入れろよというような、代替案。何かと一緒にもっていって受けてもらう。それがまた市民の先進的ないいとこにつながれば、そのためには、これはもう少し後でもいいんじゃないか。まず絞ってしまう方がいいんじゃないでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ● 今日のところは、網羅的な技術紹介は、今の時点では特に人気がない。少しは知っておいた方が、皆さんいいかと思いますし、候補地に説明に行くときに持つていって、説明できるような資料にしたいという注文があると。僕は、非常に慎重なんですけど、あまりできることを言ってはならないと。実験台にはなりたくないと先程言ったのは、そういう意味でありますて、そこは少し厳しくしたいと。片山委員からは、循環という話に対して、有機物の循環というこだわりを主張されておる訳ですが、それは美しいんですが、それよりも納得して安全という方が、地元にとっては大事かと思いますので、少し慎重にしたいなと思います。 <p>この話は、アピールできるような資料に今度はしていこうという話で終わりたいと思います。</p>
事務局（吉住）	<p>「航空写真」の説明。（参考資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成18年の秋に奈良市の方で航空写真を撮影。 <p>航空写真で、現在15ヶ所の候補地の資料を作成。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間報告では15地点を出しており、前回2月のとき、佐藤委員から10位に

	<p>絞れるのではないかとお話があるんですが、今のところまだです。もう少し絞らないと不動産情報とか取得可能性とかを調べるには、まだ多すぎるので、もう少し絞りたいという話から、今日資料を作つて頂いた訳であります。それを踏まえて、お話を頂きたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ⑨-1ですが、産廃の処分場が云々というのは、どこのことですか。もうちょっと詳しく説明頂きたいなと思います。 ● 明確には出せませんけれども、こういう形の山を切り開いているところがそれに該当するかなと考えております。 ● 一つの判断材料。山が切り開かれてしまって、これ見ると⑨-1だと本当に傷ついてますよね。すでに開かれて、山林が切り倒されて、見るも無残になつてゐるところに新たに山林をまた切り刻むよりもいいという一つの判断材料にはなるんじゃないかなと航空写真を見て思いました。 ● ごみの施設を造るのに、新たに山林を切り開くというのはいかがなものかというご判断ですね。 ● 15ヶ所から相当の絞込みをしないといけないのではないかと。結局は用地は取得しなければいけませんから、用地取得のしやすさということも検討しなきゃなりませんし、そのためには、地権者がどういう方なのかということも検討する。あるいは運搬のための時間等々も考えていく必要があろうかと思います。今のところ、公式には15ヶ所で中間報告出しておりますので、前回、資料30に基づいて10ヶ所に絞れるんではないかと申し上げたんですが、大体この委員会でも合意できたんだと思うんですけど、活断層があるところからやはり300m以内は適当でないのではないかと。住宅地群から100mは外すべきじゃないかという新たな二つの要件を加えてこの15ヶ所を見ていくと、大体10ヶ所程度に一応絞れるのではないかと。つまり③-4、⑤-1、⑤-4、⑥-1、⑥-2、⑧-1、⑧-2、⑨-1、⑨-2、⑩-1とに絞れるんじゃないのかなと。今日の段階では少なくとも、そこら辺までは絞って、さらに今日いければいいんですけど、次回の委員会位では、どういう要素を加味して絞り込むかですけども、数ヶ所に絞っていくという作業がいるんじゃないかなと。事務局の方で用地取得の困難性等々の検討する上でも、とりあえず今日の段階では、10ヶ所に絞るということは確認頂いた方がいいんじゃないのかなと思います。 <p>③-2は、100m、300m、活断層から300と住宅地が100mでは、8.7haしかないと。10ヘクタール未満ということでいきますと、③-4など48.22、⑤-1は23.83、等々で10ヘクタールを満たしてますから、取り敢えず10ヘクタール確保できないということで、5ヶ所落としたらどうかという主旨です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地から100mと、活断層から300mと考えると、今の15地点から10地点位になるんじゃないかというお話があつて、佐藤委員からのご提案では、こ
田中(啓)委員	
事務局（吉住）	
田中(啓)委員	
渡邊委員長代理	
佐藤委員	
渡邊委員長代理	

	<p>の絞込みは妥当なんではないかと、認めてもいいのではないかという話ですが、これに関して、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>田中委員からの山林を新たに切り開くというのは、心が痛むという話ですね。絞込み作業にはどれ位影響するのか、今予想はつかないのですが、収集運搬の効率ですね。道路問題についてしばらく議論があったかと思います。道路問題すなわち交通の状況を考えながら、あと機械的に計算をして収集運搬で、今まで以上に費用がかかるとなると、あまり現実的ではありませんので、そういう形で少し絞り込みができるかななど、考えておるところですが、いくつ位まで絞り込むかなんですが、地権者とかを調べて、パッカ一車が走るために、どういう道路整備をするかまで話を持っていくためには5つも6つも候補地があると、話が発散してしまうので、2点もしくは3点位まで話を絞ることができたらいいかなと考えておりますが。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今10ヵ所ですけども、形の悪いところも一つですね。それから距離でかなり遠いところは、しばらく棚上げしておいて、近くで選んでみると、今の段階で遠いところは省くということになりますと、⑧、⑩番が、割と遠いですね。立地条件上、遠いということで、その3ヶ所位をとりあえず棚上げしてみたらどうかと思うんです。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 森住委員からのご提案は、10ヶ所残っているうちで3ヶ所程は遠いという理由で、マイナスポイントを付けておいたらどうかというご提案です。 <p>遠いと言っているのが⑧-1、⑧-2、⑩-1。この3地点ですね。収集運搬効率でズバッときるのは難しいので、リマーク、備考として、そこに難がある、利点があるという形でポイント付けしておいたらいいかと思います。絶対的な基準ではない。あと、土地の形状ですね。</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● ⑤-4ですが、住宅地から100mがこの緑のライン、地震の断層帯から300mがこの紫のラインであります。仮にこういう形で決めて頂いた場合、白の部分が候補地になるんですけども、ここの候補地の幅なんですけども、今ある清掃工場に比べたら、建物面積、倍近くの施設整備で新しい施設されてますので、最小幅が120～130mが必要ということで、仮にこれが一つの条件を入れるんしたら、この辺は形的には難しいエリアということです。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地が帶状になっているとか、施設を造るのに面積はあるけども、ここは難しいよねというところがもしもあったら。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● ③-4。基本的にこれで整理仮にするんしたら、白の面積は確かにあるんですけども、ここは条件的に非常に厳しいエリアになろうかなという考えはあります。住宅地から100mと地震の断層帯から300mを一つの条件として絞り込もうということで、決めて頂いたら、それを受けまして、こういう形のところは、土地利用がしにくいという判断基準の中で残りのエリアがどれだけ位面積がとれるかというのが。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 10ヘクタールとれるかどうかですよ。あれ古墳ですか。

事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 古墳につきましては、文化財課は、敷地内に入れても結構ですけれども、基本的には壊さないで周辺緑地として利用頂くんでしたらというお話で、区域から外してないという形で整理はしております。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 10はあるんですか。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 10ヘクタールは確保できるかなという。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 古墳を入れるとなれば10は多分いけると思います。今のお話で緑地ということでいうと、施設の周りは緑地緩衝帯を造りますよね。この古墳を緑地で覆うという効果もない訳じゃないので、古墳あるから反対ということも、地元の方はおっしゃるかもしれません、考え方としては、古墳を守るという発想もできるかと思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 2005年の12月に調印された調停条項では、10年後に新施設の竣工という前提で合意ができた訳ですが、それによると、本当は「平成20年3月末」、今日、これ「目標として候補地を選定するものとし、用地の選定法については、公募も視野に入れ移転建設策定委員会、この委員会において決定する」となっています。ちょっと遅れてる訳ですよ。その次に「平成23年3月末日を目標として環境アセス手続き経た上で新施設の用地を確定」、つまり「所有権または用益権の取得する」とありますので、3年余裕がありますから、若干ここで遅れても、これに間に合えばいい訳ですが、候補地を決めて実際アセスやってみて、ここならよろしいということで、現実に買い取るなり、用益権を取得するという手続きやるのに、3年を要する訳で、少しテンポあげる必要もありますので、私自身は今日10ヶ所でもと思ってたんですが、今の話だと、③-4は残すとして、⑤-4と、⑧-1、2、⑩-1というの外れると6ヶ所になりますよね。6ヶ所位に、今日の段階では絞って頂いて、地権者の問題だとか、あるいは運搬コストの問題だとか、等々その他の点で絞りをかけていって、用地を一ヶ所に絞っていく作業に進んで頂きたいなと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 今のご提案は6ヶ所。今日の時点で6ヶ所に絞ると。この後、収集運搬の効率と土地の取得性を考えた一覧表を作つて、議論をしましようというご提案ですが。土地の取得性のところが6ヶ所だと、全部網羅的にするのは、事務局的には少しんどいですか。できる範囲でお願いしたいんですが。
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 6ヶ所に絞って頂いたということで、土地の所有者を調べるということ。かなり範囲は広いですけども、当然していかなければいけないことですから、それはそれなりで努力はさせて頂きます。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● ではお願いします。でも次回、確かすぐですよね。いけますかね。
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の委員会がもう来月ですので、努力は致しますが、間に合わなければ、中間報告という形で報告させて頂きたいと考えております。運搬効率も、調査はしていく訳ですけれども、運搬効率を考えれば、⑧は復活してくる可能性はあるんです。次回の時に報告させて頂きますけれども、道路の性格性から言えば、⑨の方が。その辺が不安定な材料ですので、もしかしたらその2

	<p>ヶ所が復活してくる可能性がありますので、どういう形で絞り込んでくるのか、ご提案頂ければ、それで調査させて頂きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務局からは⑧が復活するかもしれないというご発言ですね。 ● 別の角度からですが、この際慎重に、発言をしていく姿勢は持つ必要はあるかと思いますが。
渡邊委員長代理 元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 元島委員からのご提案がありました、議事録は公開ですよね。議事録にないようなことを、対外的に情報を出すことを気を付けようというお話ですね。皆さん、よろしくお願ひします。議事録はHPに確か載ると思いますが。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● いつも議論頂いた議事録は、次の委員会でご確認頂いてHPに載せさせて頂いております。
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> ● ⑤-5で、農振・農用地区域が残ってますので、選択する場合のランク付けは低いレベルにおいて頂きたい。 ● ⑤-5は、100m、300mルールでかなりランク下がっております。 ● 10ヶ所ないし9ヶ所に絞りこんでいく資料として整理する必要があると思うんです。改めて個別の場所ごとで、空地の残り方とか、収集運搬コスト等を含めて、絞込みの資料を、次回の策定委員会で提案させて頂いて、再確認して絞り込んで頂くという方が、絞込みの流れが傍聴人の方も皆さんも、理解して頂きやすいので、次回、再度提案させて頂きます。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 3次選定の結論は次回に持ち越して、今日の前半に施設に関する説明、こういったような施設にというのが可能であるという話をするに当たって、コンサルタントの方にお願いしたいんですけども、いろんな事例をご存知と思います。一自治体の職員がするには、余りにも世界が狭すぎますので、複数の自治体、国の状況等に精通しておられますコンサルタントの方にもご協力願いたいと思います。 <p>今日の議事事項はこれで終わりかと思います。</p>
	<p>(4) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次回は4月25日に行うのですが、その次の分、6月3日（火）をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。時間はこの時間で。 ● 場所については、またこちらになる可能性もあります。 遅れて来られて方に委嘱状部長からお渡しさせて頂きたいと思います。 ● 「本日付での退職者を代表としてのお礼のご挨拶」。 ● 皆様方には夜遅くまで、ご審議頂き誠にありがとうございました。 次回4月25日の開催についてよろしくお願ひ申し上げ、これをもって閉会とさせて頂きます。
渡邊委員長代理	
事務局（仲）	
事務局（豊田部長）	
事務局（深村）	